

記

「車輪脱落事故防止のための4つのポイント」

1. ホイール・ナットの規定トルクでの確実な締め付け
2. タイヤ交換後、50～100km走行後の増締めの実施
3. 日常（運行前）点検における確認
4. ホイールに適合したボルト及びナットの使用

※詳細については、関東運輸局のホームページをご覧ください。

→ http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/jidou_gian/hoan/date/h30/index.html

※参考：国土交通省報道発表資料

大型車の車輪脱落事故が増加！特に左後輪に注意！～平成29年度大型車の車輪脱落事故発生状況を受けて～

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000202.html

(3) ホイール・ボルト折損等による大型自動車等の車輪脱落事故の防止等について（再徹底）【東北運輸局発】

（配信日：H31. 2. 1）

東北運輸局では、平成30年12月末時点において、東北地方の大型自動車のホイール・ボルト折損等による車輪脱落事故が対前年度同月を上回るペースで発生しており、前年度発生件数の17件に迫る深刻な状況となっていることから、同種の事故を未然に防止するため、規定トルクでの確実な締め付けや、車輪脱着作業後、50～100km走行後を目安にホイール・ナットを増し締めすること、一日一回、運行前に点検ハンマなどを用いて確実に点検すること等について、関係事業者に対して通達を発出し、注意を呼びかけました。

※詳細については、東北運輸局のホームページをご覧ください。

→ <http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/jg/datsurakuzikobousi.pdf>

(4) 事業用自動車事故調査委員会の調査報告書の公表について

（配信日：H31. 1. 25）

今般、下記の調査事案について、報告書が議決されたことを受け、当該報告書を公表いたします。

記

- 特別重要調査対象
 - ・ 大型トラックの衝突事故（徳島県鳴門市）
- 重要調査対象
 - ・ 貸切バスの衝突事故（長野県佐久市）
 - ・ 貸切バスの転落事故（福井県あわら市）
 - ・ 貸切バスの転落事故（北海道上川郡清水町）

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000368.html

(5) 中部運輸局岐阜運輸支局「自動車運送事業者健康管理支援セミナー」の聴講者を募集します【中部運輸局発】

（配信日：H31.1.25）

中部運輸局岐阜運輸支局では、自動車運送事業者における健康管理対策の推進を図るため、下記のとおり「自動車運送事業者健康管理支援セミナー」を開催することとしており、2月25日（月）まで聴講者を募集しています。

当セミナーは、健康経営の重要性について理解を深めていただくとともに、健康経営の取組を広く紹介することなどを目的としております。

この機会に是非ご参加下さい。

記

1. 日 時：平成31年3月6日（水）
13:00～16:00（受付12:30～）
2. 場 所：飛騨・世界生活文化センター（ウェルカムプラザ ミニシアター）
岐阜県高山市千鳥町900-1
3. 定 員：100名（参加無料、事前申込制。定員になり次第、締め切らせていただきます。）

※詳しくは、中部運輸局岐阜運輸支局のホームページをご覧ください。

→ <http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/gifu/>

※参加申込書

→ <http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/gifu/top/kenkou-seminar.pdf>

(6) 事業用大型自動車の車輪脱落事故防止の徹底について【中部運輸局発】

（配信日：H31.1.25）

・ 自動音声受付 03-3580-4434（年中無休・24時間）

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

